

その他の健診

※健診の申込み前に1ページをご確認ください。

健診名	成人歯周疾患健診(申込制)	後期高齢者歯科口腔健診(申込制)
対象者	・19～74歳 (昭和26年4月1日～平成19年3月31日生まれ) ※妊娠している方は年齢に関係なく受診できません。	・75歳以上 (昭和26年3月31日以前に生まれた方) ・65歳以上で一定の障がいのある後期高齢者医療制度加入者
検査内容	歯肉出血や歯周ポケット等の歯周疾患の状況	歯周ポケット等の歯周疾患の状況と 口腔機能等のチェック
自己負担金	無料(ただし、上記「検査内容」以外の検査・治療は、自己負担となります。)	
申込方法	・巻末の申込はがき ・2次元コード ・インターネット ・LINE(成人歯周疾患健診のみ)等 詳しくは3ページ参照 ※電話による申込みはできません。  甲府市公式LINE	
受診方法	受診券到着後、同封してある医療機関一覧から希望する医療機関へ直接電話予約して受診します。 ※受診券は申込み後2週間前後で郵送。(郵送は5月から開始)	
申込期限	令和8年2月27日まで 当日消印有効	
受診期間	令和7年5月～令和8年3月末(医療機関の受診可能日まで)	
問合せ先	地域保健課 ☎237-2505	健康保険課 ☎237-5617

健診名	国民健康保険「4・5歳児すくすく発育歯科健診」(申込制)		
対象者	国民健康保険に加入している4・5歳(令和2年4月2日～令和4年4月1日生まれ)		
検査内容	歯に関する健診(虫歯の有無、咬み合わせ・歯並び)・ 口の機能の健診(発音の異常、嚥下法、口唇圧)・フッ素塗布(希望者) ※保護者と一緒に成人歯周疾患健診を受診できます	自己負担金	無料
日程	毎月第2・4土曜日 午後2時～午後4時	申込方法	LINE・電話
会場	甲府市地域医療センター内 歯科救急センター	問合せ先	健康保険課 ☎237-5373

生活保護受給者等健診(申込制)		訪問健康診査(申込制)	
基本健診・がん検診等 【対象者】 生活保護を受給されている19歳以上 (平成19年3月31日以前に生まれた方) 【自己負担金】 基本健診は無料。 がん検診等は自己負担金が生じます。(4ページ参照) 【受診方法】 ・19～39歳⇒集団健診(11～12ページ) ・40歳以上⇒個別医療機関健診(9～10ページ) 集団健診(11～12ページ) 申込み後に送付する案内で詳細をご確認ください。 【申込期限】令和7年12月26日(金)まで		【対象者】 かかりつけ医等に受診ができない方で 40歳以上の寝たきりの方とその介護者 (昭和61年3月31日以前に生まれた方) 【自己負担金】 無料 【内 容】 医師が自宅を訪問し健診を実施(問診・医師の診察・ 血圧測定・尿検査・血液検査) 【実施期間】 令和7年5月～令和8年1月末	
申込方法		「インターネット等※」または「地域保健課(☎237-2505)へ電話」 ※詳しくは3ページ参照 40歳以上の方で生活保護受給者等健診を集団健診会場で受診される場合は、5月上旬に送付する 集団健診申込はがきでも申込み可能です。	